松戸市介護人材育成事業　申請にあたっての確認事項

　申請日　　　令和　　　年　　　月　　　日

　事業所名

　申請対象者（就労者）

本事業の申請にあたりまして、以下の内容をご確認ください。

【 松戸市介護人材育成事業の目的 】

本事業は無資格の方を対象とし、市内の介護施設等で働きながら資格取得を支援し、正規雇用の機会につなげ、継続的に介護職員として従事することで、介護人材の確保及び定着につなげることを目的としています。

つきましては、有期雇用契約終了後に継続見込みのない方、意思のない方は、本事業の対象となりません。また、本市としましては、本補助金の申請対象者（就労者）には、**将来的には、介護福祉士の資格取得を目指していただきたい**と考えております。

なお、本事業の目的（介護人材の確保及び定着）に基づき、有期雇用契約終了後は、**就労者と介護施設との双方合意のもと、正規雇用契約を締結（合意内容によっては有期雇用契約を継続）**していいただくことが前提となります。

雇い入れ時においては、有期雇用契約終了後も継続して雇用する予定があること等、十分にご説明いただき、申請対象者（就労者）の就労意思を確認したうえで、本事業をご申請ください。

上記【松戸市介護人材育成事業の目的】をご確認いただきましたら、右記のチェックボックスにチェックをつけてください。